

令和5年度第1回三重県少子化対策推進県民会議 計画推進部会 議事概要

日時：令和5年5月29日（月）13:00～15:00

開催方法：オンライン開催

【委員（敬称略）】

岩上真人、金森美智子、坂井治美（ご欠席のため事前に意見聴取）、杉浦礼子（部会長）、田部眞樹子、野村豊樹、松田茂樹、前川有香、水谷正樹、森昌彦、山田朋子（代理 服部美穂）、山本久恵

1 要旨

「令和5年度版 みえ子どもスマイルレポート（案）」に基づき、令和4年度における11の「重点的な取組」に係る進展度について計画推進部会委員（商工団体、労働団体、医師会、子育て関係NPO、教育関係団体、大学など、各分野の有識者）に確認いただくとともに、県の子ども・子育て施策に関するご意見・ご助言をいただきました。

2 主なご意見

（1）雇用・働き方関連（「若者等の雇用対策」「男性の育児参画」「働き方改革」）に係る意見

- ・ 「若者等の雇用対策」について、人材不足や、定着につながらないという課題がある。働くという生活の基本は、結婚や子育てにも影響すると思うので気になるところである。
- ・ 男性の育児休業について、令和5年4月で改正育児・介護休業法は全て施行されたが、企業における規定の整備状況や、実際の制度に係る利用状況はつかみきれていない。一方、育児休業給付金の支給件数は男性において毎年増加しており、そういった面からみると男性の育児休業は取りやすくなってきているとも考えられる。
- ・ 生徒は、働くことについて暗いイメージを持っており、特に給料の低さや長時間労働などを気にしている。生徒と大人が働くことについて話す機会がさらに必要だと感じる。

- ・ 各高校において、企業の方や OB・OG を招いて、三重県の企業の魅力や職種紹介など、県内企業で働くことのイメージを膨らませるような取組を強化するとよい。
- ・ 男性の育児休業の取得については、父親が働く企業への働きかけが特に重要である。企業に向けた育児休業取得を促進するための経営のアドバイスのほか子育てを支援するための社内環境整備は会社の将来的な発展にもつながるといふ点を多くの企業に伝えるような取組が必要である。

(2) 医療関連（「不妊への支援」「妊産婦・乳幼児ケア」「周産期医療」「発達支援・医療的ケア」）に係る意見

- ・ 「周産期医療」について、やむを得ない疾患等により妊産婦が1人死亡すると重点目標「妊産婦死亡率」が大きく上昇するが、県内の医療レベルは、むしろ高くなってきている。
- ・ 新生児ドクターカー（すくすく号）について、事故や故障等により使用できなくなった場合の代替措置を検討する必要がある。
- ・ 発達障がいのある子どもへの診療について、子ども心身発達医療センターに負担がかかっている状況である。今年度から、小児科医会において各医療機関の医師に発達障がいへの取組に係るご意見を聴くなど改善に着手している。

(3) 子ども・子育て関連（「貧困対策」「虐待防止」「社会的養育」「幼児教育・保育」）に係る意見

- ・ 重点目標「放課後児童クラブの待機児童数」は、現状では厚生労働省の「放課後児童健全育成事業の実施状況調査」を実績値としているが、例えば、20～30分程度の距離にある放課後児童クラブでも空きがあれば入所可能とし、それを保護者が拒否した場合は待機児童数にカウントしない扱いとなっているため、実態に即した調査となっていないと感じる。
- ・ 放課後児童クラブについて、数の確保も大切だが、放課後児童支援員による子どもへのかかわりなど、クラブの在り方も大切であると考える。

- ・ 日本の子ども・子育て施策は親へのアプローチが多く、子どもにとってどうかという目線からの取組が少ないと感じる。
- ・ 子どもが私立高校に進学した場合、制服やタブレット等の購入費で 20 万円以上の出費があるため、そこから貧困に陥るという状況もあると聞いている。

(4) 其他のご意見

- ・ コロナ禍であっても、着実に子ども・子育て施策は実施されてきたと感じる。
- ・ 目標値を 0 としている重点目標について、それが達成できないと達成率が 0%となるが、目標の立て方について見直すべきではないか。
- ・ コロナ禍で結婚・出産が抑制されたのは明らかであるので、社会活動を元に戻していくような情報発信を県が率先して実施してほしい。
- ・ 年々目標値が高まってくると、やり方を変更したり、次のステージの取組を始めたりする必要がある。情報発信の仕方を工夫することは手軽に着手できて効果があると思うので実践してみるとよい。